

2022年3月24日

SMBC日興証券株式会社

当社役社員および当社の起訴について

本年3月4日、当社役社員が、東京地方検察庁により、金融商品取引法第159条第3項（違法な安定操作取引）違反の疑いで複数名逮捕されましたが、本日、同容疑にて当社役社員が起訴されるとともに両罰規定から法人としての当社も起訴されました。また、新たに1名の役員が同容疑にて逮捕されました。

お取引をいただいているお客さまをはじめ関係者の方々にご迷惑、ご心配をおかけしておりますことを心よりお詫び申し上げます。

当社といたしましては、複数の役社員の逮捕・起訴ならびに当社の起訴という事態を非常に重く受け止めております。

また、今後の調査委員会による調査結果や検察側からの証拠開示の内容も確認いたしますが、当社としては、内部管理態勢上の不備があったことは否定できず、その意味において法人としての責任は免れないものと認識しております。このような重大な事態を引き起こしたことを深く反省しております。

引き続き、関係当局の捜査・調査に誠実に対応してまいりますとともに、関係当局の捜査・調査や今後の公判手続き等において明らかにされる内容、また、調査委員会の調査結果等を踏まえ、厳正に対処し、お客さまをはじめ関係者の方々からの信頼回復に全社をあげて取り組んでまいります。

以上